

亀山市告示第172号

亀山市特別の理由による任意予防接種費用助成金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和2年9月24日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市特別の理由による任意予防接種費用助成金交付要綱の一部を改正する告示

亀山市特別の理由による任意予防接種費用助成金交付要綱（平成30年亀山市告示第136号）の一部を次のように改正する。

第3条第3号中「第2条の6の表」を「第2条の7の表」に改める。

附 則

この告示は、令和2年10月1日から施行する。